

令和5年 第2回定例会 令和5年6月13日

一般質問



QRコードから議会の映像が見れます ▲



市民の側に立つデジタル化の推進をお願い致します!!

問 澤井市長の「令和5年度施政方針」の中でも、デジタル化については、前向きに進めて頂ける方向性と認識をしております。デジタル化については、市民生活や市役所業務に大きく影響を与える内容になるかと思ひます。現在のデジタル化の状況及び今後の展望についてお聞かせください。



答 「現在状況について」ですが、令和3年7月に転出入時のアンケート調査、各種申請や申告の来庁予約のオンライン受付を開始、令和3年10月から住民票や印鑑登録証明書をはじめ、戸籍謄本や税証明書などについてオンライン申請を実施、令和3年12月から住民票及び印鑑登録証明書のコンビニ交付を実施しております。令和5年1月から来庁前に必要な書類がわかるよう手続き案内(手続きガイド)をオンライン化しております。「今後の展望について」ですが各種申請業務をオンライン化することで、さらなる業務効率化と市民の皆様の利便性の向上を図ってまいります。

☆この後、各窓口などのデジタル化の状況などの質問をさせて頂きました☆

【こども未来室】

質問主旨 留守家庭児童会(学童)の申請を中心に確認をさせて頂き、デジタル化の導入について質問・提案をさせて頂きました。

まとめ 母子手帳アプリ「まつばらっこナビ」の、さまざまな情報を「プッシュ型」でお子様の年齢別などでお届けできる機能は、スマホ世代の方々には情報を得るための大変良い機能だと思います。



このほか「児童手当」についても、マイナポータルが出来たおかげで、毎年、毎年、申請などを行っていたものが、申請は最初の一回のみで、その後は、申請をせずに受給できるように変わったともお聞きをしました。

そのことによって得られた効果は、市民の負担の軽減だけではなく、申請業務に携わる職員の業務の軽減にもつながっていると思ひます。

特に、「子ども未来室」に来られる方は、まさに「デジタル世代」の方々が多いと思ひます。

デジタル化をすれば、効果も大きく期待できると思ひますので、いろいろな形でのデジタルの導入をよろしくお願ひ致します。

【市民協働課】

質問主旨 松原市の大切な町会を守るため町会長さんや町会運営にかかわる方々の負担軽減をするために、申請業務を中心に確認をさせて頂き、デジタル化の導入について質問・提案をさせて頂きました。

まとめ 町会長さんが行なっている各種補助金の申請手続きは「市民協働課」、水路の清掃関係では「上下水道管理課」、町会の清掃活動では「環境業務課」など、その多岐にわたる申請を、それぞれの担当課へ出向き、申請処理などをされるのは、時間的にも労力的にも、かなり大変なことと思ひます。「デジタル」の力を使いながら、改善できるよう努めて頂ければ、町会にかかわる方々にもお喜び頂けるものと思ひます。



これ以外にも「回覧板」についても各課、各団体からバラバラに届くとお聞きした事があります。市役所からの発信物だけでも、受ける側の町会業務が少しでも軽減できるような方法をご検討頂けると、町会運営の助けになるのではないかとと思ひます。どうか、「町会を運営する側の立場」にしっかりと寄り添う改善をお願ひ致します。



【窓口課】

質問主旨 窓口課の業務で進められているコンビニの交付が年間、住民票で約6,000件弱、印鑑証明書で約3,700件の実績があり申請者の約1割の方が恩恵を受けていることや「書かない窓口」「お悔み窓口」についてご質問をさせて頂きました。

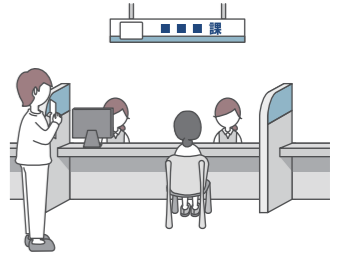
まとめ 「お悔み窓口」に関しては、令和2年第4回定例会で我が党の依田議員より質問があり、いよいよ、現実のものとして「お悔み窓口」の開設に向けて動いて頂いている事は、大変に喜ばしい事と感じております。市民がそれぞれの窓口を回って手続きを行うのではなく「ワンストップ」で出来るように考えて頂けると言う事ですので、本当の意味での「市民目線」の窓口改革だと感じております。

「子ども未来室」「市民協働課」でも、この「お悔み窓口」のノウハウを活用できるのではないかと、そうすれば、子どもに関する申請も、申請業務の負担で悩まれていた町会長さんもワンストップで申請などが出来れば、大きな負担軽減につながるのではないのでしょうか？

申請書の記入項目の軽減化なども全庁的に考えて頂ければと思ひます。

特に、毎年などリピートで申請するものは、申請者氏名や住所など毎回、同じ内容を申請者に記載していただくのではなく、記録のある内容は記載をしたものお渡しをするなどして頂ければ、申請に来られる市民や町会長さんなどの負担軽減につながるものと思ひます。

今後も「デジタル化」を様々な角度から進めて頂くことをお願ひいたします。



臨時プレミアム付商品券事業で家計への支援と市内事業者への消費喚起を!!

問 2020年より「新型コロナウイルスの蔓延」に伴い、わが党の働きかけにより、国より「地方創生臨時交付金」の交付が始まりました。

本年、再度交付決定となりました「地方創生臨時交付金」の活用に関しては、わが党からも「臨時プレミアム付商品券事業」への要望もさせて頂いておりました。

それでは、今回の「臨時プレミアム付商品券事業」の前回の「商品券事業」との違いについてお聞かせください。

答 今回は、紙商品券が一口10,000円、額面13,000円分を6万口、電子商品券が一口10,000円、額面14,000円分を1万5千口販売し、プレミアム率は紙商品券は30%に対し、市内のキャッシュレス化の推進を図るため、電子商品券は過去最大の40%とし、総額9億9千万円分を発行いたします。

なお、電子商品券については、市民の皆様、使用できる店舗の皆様に、前回よりも多く参加いただけるようわかりやすく周知し参加を促してまいります。

また、商品券の販売・使用時期については、9月から12月を予定しております。

☆詳しくは、今後の「広報まつばら」でご確認ください☆



【産業振興課】

質問主旨 デジタル商品券推進の為、使用店舗の拡大・デジタル弱者への窓口の開設をお願ひしました。

まとめ 今回の「プレミアム付商品券」事業は、市民も市内事業者もともに喜んで頂ける事業です。それを通常時から展開が出来れば、消費の市内循環の活性化につながるのでは無いかと思ひます。(市内通貨事業等) これからも、市民の生活と市内消費の活性化につながる研究をして頂き様々な事業へと発展をした頂く事をお願ひ致します。

